平成30年度庄原市特別支援教育支援員,学校司書研修会

<平成30年4月5日(木) 庄原市総合体育館 第1・2会議室>

【研修の目的】

- ○庄原市職員としての服務規律について理解する。
- ○特別支援教育支援員は、研修を通して資質の向上を図るとともに、児童生徒一人一人の障害の 状態や発達段階に応じたきめ細やかな指導や必要な支援の充実を図る。
- ○学校司書は、学校図書館の活用について研修を行うことにより、学校司書の資質を向上させ児 童生徒の読書活動の充実を図る。

【講話】「服務規律について」

庄原市教育委員会 教育部 教育指導課 学事係長兼主任管理主事 岡﨑 敏朗

◆公務員及び教職員として,法令法規を遵守して勤務する ことについて,地方公務員法及び庄原市条例・規則に基 づき確認した。

◇「参加者の振り返り」より

- ・各種法令,服務規程を遵守したい。
- ・市職員としての自覚をもち職務に取り組むだけでなく、 常に意識をもって日々行動したい。



【講話・協議】「特別支援教育について」(対象:特別支援教育支援員)

庄原市教育委員会 教育部 教育指導課 指導主事 小谷 綾子

- ◆「特別支援教育」について確認した。
 - ・障害のある子供一人一人の自立を目指し、障害による困難の克服の ために、教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う。
- ◆一人一人の教育的ニーズに応じた支援におけるポイントを確認した。
 - ・実態把握の留意点について
 - ・具体的な支援例について
- ◆具体例に基づき、支援の工夫についてグループ協議を行った。
 - 児童生徒はどのようなことに 困っているのか、それに応じ どのような支援ができるかに ついて交流した。

◇「参加者の振り返り」より

- その子にとってどのような支援が必要か見極めて支援していきたい。
- ・他校の支援員の工夫を知ることができ、今後に活用したい。

【講話・協議】「学校司書について」(対象:学校司書)

庄原市教育委員会 教育部 教育指導課 指導主事 赤木 一成

- ◆学校司書の役割と服務について確認した。
- ・学校図書館法第6条に示されている学校司書の役割や, 本市「子供の読書活動推進計画(第三次計画)」に基づ き,職務に従事する。
- ◆本年度の活動について,グループ協議を行った。
- ・昨年度までの取組を振り返るとともに、本年度の取組内 容や実践アイデアを交流した。

◇「参加者の振り返り」より

- ・学校司書の役割を再確認できた。自分のすべきことが明確化された。
- ・昨年度のまとめを生かして、今後の取組の工夫を考えていきたい。

